

死亡届に伴う諸手続きについて

担当課		内 容	手 続	必要なもの	備考
住民課 TEL:43-2203	戸籍・住基	死亡を知ってから7日以内	☐ 死亡届の提出	・死亡届	死亡日をもって抹消されます。紛失している場合は特に手続きはありません。
		印鑑登録をしていた	☐ 印鑑登録証返却	・印鑑登録証	
		マイナンバーカード取得	☐ マイナンバーカード返却	・マイナンバーカード	
		亡くなられた方が世帯主	☐ 世帯主変更手続き	・住民異動届	
	村営住宅	亡くなられた方が名義人	☐ 村営住宅の名義人変更	・村営住宅同居者異動届	複数世帯員がいる場合は世帯員になる方を決めてください。 亡くなられた方が世帯員の場合は、『村営住宅同居者異動届』の提出をしてください。
			☐ 連帯保証人の変更	・村営住宅入居者名義変更申請書	
				・連帯保証人変更届	
				・請書	
	年金	国民年金に加入(受給)していた	☐ 未支給年金の支給	・年金証書	厚生年金加入(受給)→年金事務所 共済年金加入(受給)→各共済組合 までお問い合わせください。
			☐ 死亡一時金	・請求者の振込先口座	
				・戸籍(抄)謄本	
	税	原付バイク(125ccまで)及び農耕用小型特種自動車の所有者	☐ 名義変更	・標識交付証明書	125cc以上の車両の所有者は下記庁舎へお問合せ下さい。
			☐ 抹消	・ナンバープレート(抹消)	
			☐ 相続人代表者指定届	・代表承継人になる方の印鑑	
				・相続人代表者指定届	
農林水産課 TEL:43-2208	相	農業委員会への届出	☐ 農地を相続	・土地登記簿(相続後)	法務局で所有権移転後に手続きしてください。
	続	大規模な土地取引があった場合	☐ 山林を相続	・農地法第3条の3第1項の規定による届出	
企画観光課 TEL:43-2265					該当する場合は、企画観光課へご相談ください。
建設環境課 TEL:43-2205	水道	水道給水停止・名義変更	☐ 給水の停止	・身分証明書	名義変更の場合、死亡者と関係性が分かる資料を提出してください。(親族等なら関係性が分かる戸籍等)
			☐ 給水の名義変更	・身分証明書 ・戸籍謄本等	

下記に該当する方は各庁舎にて手続きを行ってください。

担当庁舎		内 容	手 続	連絡先	受付時間・その他
軽自動車協会	自動車	軽二輪250cc以下及び軽自動車の所有者	☐ 抹消 ☐ 名義変更	050-3816-3126	月～金 8:30～17:00 土日祝日及び12月29日～1月3日(年末年始)
陸運事務所	車税	軽二輪250cc以上及び乗用車の所有者	☐ 抹消 ☐ 名義変更	050-5540-2091	月～金 8:30～17:15(12:00～13:00除く) 土日祝日及び12月29日～1月3日(年末年始)
那覇地方務局 名護支局	相続	土地・家屋を相続(農地・山林含む)	☐ 相続登記	0980-52-2123	月～金 8:30～17:15 土日祝日及び12月29日～1月3日(年末年始)

死亡届に伴う諸手続きについて

担当課		内 容	手 続	必要なもの	備考
福祉保健課 TEL:43-2202	保 険	国民健康保険に加入	☐ 返却 ☐ 国保税の精算	・国民健康保険証 ・減額認定証 ・特定疾病療養受療証	
			☐ 葬祭費の申請等	・葬祭費用の領収書・見積書・火葬許可書等 ・印鑑 ・預金通帳(葬祭費の振込先)	喪主様からの申請になります。 喪主様以外の申請の際には、担当まで相談 ください。
		後期高齢者医療保険に加入	☐ 返却	・後期高齢者医療費保険者証	
			☐ 葬祭費の申請等	・葬祭費用の領収書・見積書・火葬許可書等 ・印鑑 ・預金通帳(葬祭費の振込先)	喪主様からの申請になります。 喪主様以外の申請の際には、担当まで相談 ください。
	福 社	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証 障害福祉サービス受給者証 地域生活支援事業受給者証 介護保険被保険者証	☐ 返却		
		重度医療費助成金受給資格者証 子ども医療費助成金受給資格者証	☐ 返却	・印鑑 ・通帳	
	児 童 手 当	児童扶養手当を受けている	☐ 申請	・請求者の戸籍謄本 ・証書 ・請求書	18歳未満の子どもがいる場合。 支給要件によって、必要書類等が異なります ので、担当課に問い合わせてください。
		母子・父子医療費助成	☐ 申請	・印鑑(認印) ・健康保険証	18歳未満の子どもがいる場合。 子が18歳になって最初の3月までの支給。

下記に該当する方は各庁舎にて手続きを行ってください。

担当庁舎	内 容	手 続	連絡先	受付時間・その他
北部福祉事務所 生活保護班	生活保護を受給していた	☐ 担当ケースワーカーへ ご連絡ください。	0980-52-2549	月～金 8:30～17:00(12:00～13:00除く) 土日祝日及び12月29日～1月3日(年末年始)
金融機関	各税、手数料の納付方法が口座 振替の場合	☐ 引落の中止手続き ☐ 引落口座変更手続き	引落指定口座の金融機関へ	引落指定口座の金融機関へ問い合わせて ください